

## 会議録要点記録

□全部記録    ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）
2	開催日時	令和5年 8月22日（火） 9時25分～11時10分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<委員> 姫路市子ども・子育て会議 委員14名 <事務局> こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、教育企画室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども家庭総合支援室長、保健所健康課長
5	傍聴人数	0名
6	次第	1 開会 2 こども未来局長挨拶 3 新委員の紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議題 (1)教育・保育の提供体制の確保状況について（資料1） (2)地域子ども・子育て支援事業の実施状況について（資料2） (3)「(仮称) 姫路市こども計画」の策定について（資料3） (4)「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の実施について（資料4） 6 閉会
7	配布資料	<事前配布>会議次第 資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について 資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について 資料3：「(仮称) 姫路市こども計画」の策定について 資料4：「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の実施について
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1	開会（9:25）
事務局	2	こども未来局長挨拶
事務局	3	新委員の紹介
事務局	4	会長及び副会長の選出（会長：秋川委員    副会長：吉森委員）

事務局	<p><b>5 議題</b></p> <p>(1) 教育・保育の提供体制の確保状況について</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について</p> <p>【資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について】説明</p> <p>【資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について】説明</p>
会長	新しい委員体制で開催する初めての会議であるため、一人一回はご意見あるいは質問をいただきたい。
委員	資料1 2 利用児童数の推移について、待機児童数が年々減ってきているが、今年度の待機児童の年齢別内訳は。
事務局	0歳児が2人、1歳児が25人、2歳児が4人、3歳児が1人の計32人である。4・5歳児は0人である。
委員	3歳児1人というのは2号認定の児童か。
事務局	待機児童なので1号ではなく2号である。待機児童に関しては国の定義があり、例えば、近隣の園に空きがあるにも関わらず特定の園を希望しているようなケースは、待機児童から除外することになっている。そのため、32人というのは、実際に入れなかった子どもの数というよりも、近隣の施設に空きがあつたら入りたいが入れない子どもの数である。地域的・年齢的に受け入れ枠が限られており、申し込みに偏りがあつた場合、入れない子どもがいるという状況である。
委員	資料2 (3) 放課後児童健全育成事業について、4年度も待機児童が発生しているが、待機児童の解消に向けてどのような工夫をされているか。
事務局	昨年度、船場小学校で体育館の活用を行った。今年度は砥堀小学校のクラブで整備を行うほか、津田校区、英賀保校区で民間事業者の公募を行う。その他の待機児童が出ているクラブについては、すぐには難しいが、小学校の空き教室や体育館の活用、専用施設の整備等、可能なところから着手し、また、他に活用できる場所が無いか学校と協議を重ねている。
委員	私の園で、夏休み、放課後児童クラブに申し込んだが落選し、8月は1回も出勤できなかった保育士がいる。勤務時間は短いものの、子どもが小学校低学年のため一人で家に置いておけない。短い時間でも一か月にすると相当の時間数になる。今回は他に保育士がいたため対応できたが、同様の事情で困っている人がたくさんいるのでは。できるだけ検討していただきたい。
委員	資料2 (7) 地域子育て支援拠点事業について、思ったより利用児童数が少ないと感

	<p>じた。今後の方針として、様々な広報媒体を活用とあるが、具体的に何を使用するのか。姫路市の公式インスタグラムを見たが、姫路駅前にすくすくひろばができたこと等、施設の広報があまりされていなかったように思う。今後、SNSをもっと活用していくべきでは。</p>
事務局	<p>駅前すくすくひろばについては、今年度から月曜日、火曜日、祝日についても新たに開設しており、他のわくわく広場に比べても利用は多い。近くにすこやかセンターがあり、東姫路駅の北にのびのび広場みらいえ（こどもの未来健康支援センター内）もできたので、さまざまな拠点を利用いただいているところである。広報については、市HP「わくわくチャイルド」で行っているほか、駅前すくすくひろばについてはピオレ姫路にも協力してもらっているが、なかなか浸透していない面もあるので、今後もさまざまな媒体を使ってお知らせしていきたい。</p>
委員	<p>資料2（3）放課後児童健全育成事業について、適切な遊びや生活の基準というのは、各施設で統一されているのか。外遊びの有無など、施設によって異なるイメージがあるので、具体的にこのようなことをしていますということがあれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブについては運営の手引きを策定しており、一日の標準的なスケジュールを示している。ただ、クラブにより、子どもの人数や職員の配置数が異なるので、例えば外遊びの時間が長かったり短かったり、暑い時期には体育館を活用したりするなど、各クラブで取り組み内容が異なっている。</p>
委員	<p>資料1の利用児童数の推移について、当初は待機児童が3桁あり、それを解消していくために施設を増やしてきた。しかし、私も県で計画を作った一人だが、人口減少が思った以上に早く、今後の対応が求められている。次期計画を策定する際に反映されるのだろうが、姫路市として、現時点で待機児童をほぼ解消できたが、それを上回るかたちで人口が減っているのか、どのように評価しているか。</p>
事務局	<p>本市は平成18年に周辺4町と合併し、離島から山間地域までを含む広大な市域となったこともあり、地域によって偏在が起きている。地域ごとに子どもの出生数を見ているが、保育所や認定こども園は校区が無いため、地域ブロックを超えた就園が多い。自宅近くの園に通われるのか、職場近くの園に通われるのか予測が難しく、また、移動としては周辺部から中心部に来るといったら事業所が必ずしも中心部に多いわけではないので、推移をみているところである。待機児童32人というのはあくまで国の定義に基づいたものであり、それ以上に入れていない児童もいるので、全体として提供体制が確保できていればそれでいいわけではなく、各地域でどれだけ待機児童や保留児童がいるのかを見ながら、今後の事業計画についても考えていきたい。</p>
委員	<p>資料2（4）子育て短期支援事業について、利用児童数が少ないので中間見直し計画で量の見込み及び確保内容を下方修正したとのことだが、受け皿の数が限られている</p>

	<p>という問題もあるのかなど。また、受け皿の一つとして、県下のいくつかの市町で里親ショートステイ事業を行っているので、姫路市でも取り組んでいただけたらと思うが。</p>
事務局	<p>受入れ体制として施設数の問題もあるが、実際に預ける段になって、保護者から慣れないところに預けるのが不安だという意見があったり、子どもが嫌がったりして、見込みより実績が少なかったという事情がある。里親ショートステイについては、県からも事業開始を推奨されているが、十分な受け皿を確保するため、まずは啓発事業を行い、市民の皆さんに里親のことを知っていただくところから始めていきたい。</p>
委員	<p>施設の数も限られているので、できるだけ幅広く児童を受け入れられるように、里親制度についても検討いただきたい。</p>
会長	<p>量の見込みと利用実績が大きく異なる事業については、昨年度の中間見直し計画により修正を行っている。子育て短期支援事業については実績が相当少なかったため、その理由も含めて検討いただき、数も今後変わっていく可能性があるため、受け入れ先の拡大等取り組んでいただきたい。</p>
委員	<p>資料2（6）養育支援訪問事業について、今年度からヤングケアラーの支援が開始されたが、現状、ヤングケアラーを対象とした家庭への訪問があるのか無いのか、また、もともと親子関係の問題で外部サービスの受け入れが難しいという状況からヤングケアラーが発生しているので、実際、どのようなケースがあり、行政としてどのように支援を開始するきっかけづくりを行っているのかを教えてください。</p>
事務局	<p>現在は、6名のヤングケアラーに対して訪問支援を提供している。子どもによって求めるものが異なり、ヘルパーの派遣はあくまでサービスの一つであり、専門職が定期的に家庭訪問をしたり、他の行政窓口や学校、保育所等と連携したりしながら支援や見守りを行っている。数あるメニューの中から保護者や子どものニーズに合ったサービスを提供するため、利用意向を尋ね、同意のあった家庭にサービスを提供している。</p>
委員	<p>ヤングケアラーの情報は、どこから入ってくることが多いか。</p>
事務局	<p>半数以上が学校からで、行政の窓口からも多い。実際のケースとして、ヤングケアラーの相談としてだけでなく、話している過程で、もしかしてヤングケアラーかもという行政側の気づきで支援を開始する場合もある。</p>
会長	<p>私からも一つ、待機児童の解消策として、保育士の子どもは優先的に保育所に入れる制度があったかと思うが。放課後児童クラブはどうか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブについては、各家庭の事情に応じた順位付けは行っていない。</p>

会長	保育所は今も優先入所をしているということで間違いないか。
事務局	保育所や認定こども園の2・3号認定については、保育の必要性に応じた点数付けを行い、点数の高い児童から入所させる利用調整を行っている。その中で、国から待機児童対策として、保育士を一人確保できればその分子どもの受け入れ人数が増えるということで、保育士の子どもについては優先入所させるべきという通知が出ており、本市においても、就労や介護時間等を加味した基本点数に加え、保育士の子どもについては5点の加算を行い、より優先的に入所できるようにすることで保育士確保につなげている。
事務局	<p>(3)「(仮称) 姫路市こども計画」の策定について</p> <p>(4)「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の実施について</p> <p>【資料3：「(仮称) 姫路市こども計画」の策定について】説明</p> <p>【資料4：「(仮称) 姫路市こども計画」の策定に係る市民アンケート調査の実施について】説明</p>
会長	質問、意見はあるか。
委員	資料4 調査の概要③子どもの生活実態調査について、小・中学校を經由して配布・回収するということだが、過去に調査を実施した経験に基づく、小・中学生に配布すると、保護者が横について回答させたり、あるいは保護者が代わりに回答してしまったりすることがあり、持ち帰って回答する場合はきめ細かな配慮や対応が必要だが、どのように考えているか。
事務局	本市でも、子どもの生の声を拾いたいという思いがあるため、平成30年度に同様の調査を実施した際の経験を踏まえた対応を考えている。まず、子どもと保護者の調査票を別の封筒に入れ、それをさらに一つの封筒に入れ、子どもに持ち帰らせる。子どもと保護者でそれぞれ封筒から出すところから別々に行わせ、回答が終われば各自の封筒に入れ、封をして持ってきてもらう。すべての学校でアンケート回答に要する時間を取ってもらうのは難しいため、どうしても持ち帰りになってしまうが、最大限の配慮の下、周知を行っていく予定である。
委員	<p>アンケートに回答する時間を小学校で設けられればよいが、一方で、ある学校では教室で記入し、ある学校では持ち帰ったではデータの整合性が取れないため、共通の方法で行うことが望ましい。</p> <p>資料4 調査項目(案)について、姫路市が過去に実施した調査や、国・県の類似調査等を参考に作成するとのことだが、若者の人間関係やインターネットとの関わり等新しい分野については、過去の調査票を用いてもうまくデータが取れない可能性がある。民間の行っている調査も、ある程度参考にしてみることを視野に入れてはどうか。こども計画策定のための基礎資料にするという本調査の趣旨を鑑みれば、調査の方法として、過去の調査と同じ調査項目を使い、どう変化したか推移を見る方法と、国・</p>

	<p>県と同じ調査項目を用い比較することで姫路市の特徴を示す方法の2種類がある。現時点でどちらに重きを置いているか、あるいは姫路市のこども計画策定にあたり、このような情報を得たいという方針があるのかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>調査項目についてはこれから決めていくため、民間の調査も参考にしながら、項目として加えられるものがあれば加えていきたい。調査方法としては、2種類どちらも必要な比較であり、特に子どもの生活実態調査は過去にも行っているため、前回の結果と比べながら見ていく。また、国・県との対比も姫路市の特徴を見る上で重要なため、40～50問程度という限られた項目数ではあるが、可能な範囲でどちらの方法も用いながら調査項目を検討していきたい。</p>
会長	<p>一気に三つの調査を行うということで大変な作業になると思う。意見のある方は、今後、調査票を作っていく過程でぜひお伝え頂きたい。</p>
委員	<p>資料3 「(仮称) 姫路市こども計画」の新規・拡充内容について、「特別な支援を要する子ども・家庭への支援」とあるが、発達障害等の可能性のある子どもが増えており、小・中学校等を対象とした全国調査では、特別な教育的支援を要する児童生徒の割合が、10年前は6%台だったのが現在は8%台に増え、小学校だけでいえば10%を超えるという結果が出ている。そのような子どもがどのような支援を受けられるかという視点が大事なので、調査項目にも反映していただきたい。</p>
事務局	<p>支援が必要な子ども・家庭についても、質問項目を検討していきたい。</p>
委員	<p>資料4 調査項目(案)③子どもの生活実態調査について、ヤングケアラーに対する実態調査も踏まえるとのことだが、調査対象が小学5年生・中学2年生ということで、なぜこの年齢を選んだのか。</p>
事務局	<p>前回の調査でも小学5年生・中学2年生を対象としており、過去の調査結果からの推移を見るためというのが一つ、また、子どもに直接質問するため、低学年だと回答が難しく、一方、小学6年生や中学3年生だと受験等で忙しくなるため、小学5年生・中学2年生を対象としたい。</p>
委員	<p>ヤングケアラー6名の年齢の内訳は。</p>
事務局	<p>学年はわからないが、全員小学生である。</p>
委員	<p>年齢等の実態を踏まえた調査が必要だと考える。</p>
会長	<p>今年4月にこども家庭庁が発足する際、子どもの権利条約第12条に定める子どもの意見表明権に基づき、子どもの意見を尊重しなければならないということで、国もさま</p>

	<p>さまざまな方法を通じて子どもの意見を収集しようとしている。子どもの権利は生まれた瞬間から発生しており、ここでいう意見は「オピニオン」でなく「ビュー」である。そのため、赤ちゃんがどう感じているのか、どうしてほしいのかということまでとらえていかないと、本当の意味で子どもの意見表明権を保障したことにはならない。言葉で伝えることができる子どもたちの考えを聞くだけでなく、幼い子どもや障害のある子どもたちが今何を必要としているかを子どもの立場から考えられる保育の専門家から意見を頂くなど、少しでも新しい視点を持って取り組んでいただきたい。</p>
会長	<p>まだ意見を頂いていない方はどうぞ。</p>
委員	<p>姫路市で行われている事業について知らないことも多く、また、アンケート調査の対象年齢の決め方等、疑問点にお答えいただいたので勉強になった。</p>
委員	<p>言葉にできない子どもたちの思いもアンケート調査ですくい取ってほしい。また、支援を必要とする就学児童向けの施設として、放課後等デイサービスが広がっているが、そこに通う子どもたちがそれぞれの特性を認めてもらい、生き生きと暮らせるように、今後も力を入れていただきたい。</p>
副会長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもの免疫力の低下が心配されている。姫路市では利用は多くないが、たくさんの子どもの病児保育に集中して、抽選でしか預かってもらえなかったという話も聞いている。起こってほしくはないが、今後、風邪や感染症が流行った場合の対応策についても検討を重ねていただきたい。</p> <p>(終了)</p>